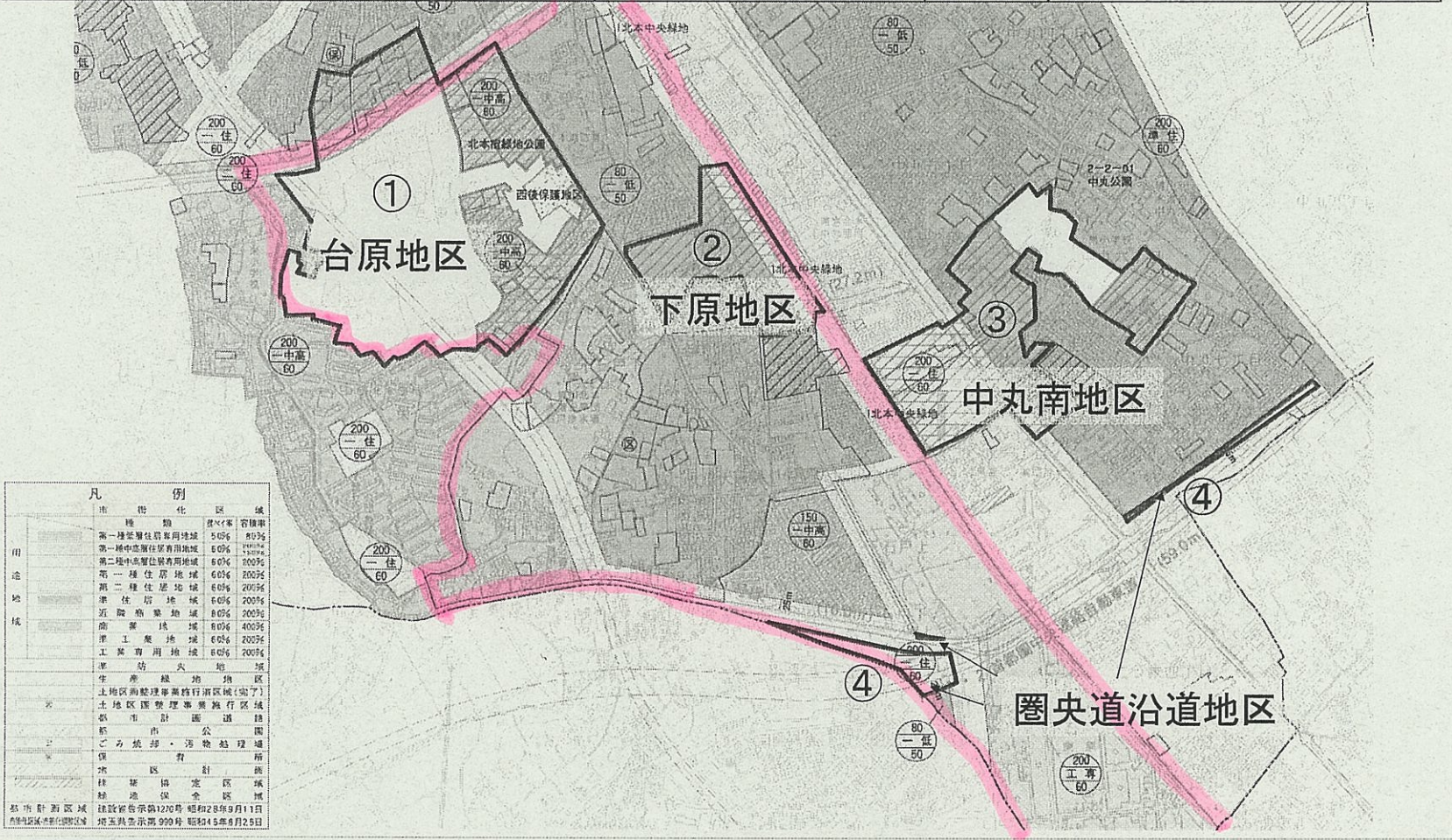


北本都市計画図<一部> (平成22年2月5日都市計画決定告示)

番号	地区名	市街化編入	用途地域の変更	準防火地域	地区計画	その他
①	台原	一部(約15ha)	一住→二住(約1.9ha) 一住→中高(約0.1ha) 無指定(約2.1ha)	市街化編入する区域のうち、二住、一中高の全部(約12.0ha)	3地区決定	・用途地域廃止区域に白地形態規制 ・市街化編入する区域の一部に生産緑地指定
②	下原	全部(約8ha)	—	市街化編入する区域のうち、一住の全部(約2.1ha)	1地区決定	—
③	中丸南	一部(約15ha)	無指定(約3.3ha)	市街化編入する区域のうち、一住の全部(約6.4ha)	2地区決定	・用途地域廃止区域に白地形態規制 ・市街化編入する区域の一部に生産緑地指定
④	圏央道沿道	—	一低→一住(約2.1ha) 工専→一住(約0.07ha) 一住→一低(約0.02ha)	—	—	—



凡 例

用途地域	種 類	容積率
用 途 地 域	第一種低層住居専用地域	50%
	第二種低層住居専用地域	60%
	第三種低層住居専用地域	200%
	第一種住居地域	60%
	第二種住居地域	200%
	準住居地域	200%
	近隣商業地域	80%
	商業地域	400%
	洋工業地域	200%
	工業専用地域	200%
準防火地域	—	
生産緑地地区	—	
土地用途整理事業施行区域(完了)	—	
土地用途整理事業施行区域	—	
都市計画道路	—	
都市公園	—	
ごみ焼却・汚物処理場	—	
排水区画	—	
緑地指定区域	—	
緑地保全区域	—	

都市計画区域 建設省告示第1270号 昭和28年9月11日
 市街化区域 建設省告示第990号 昭和45年8月25日

北本市役所

「この都市計画図<一部>は、平成22年2月5日告示した都市計画の内容を示したものです。」